民生委員・児童委員

お気軽にご相談ください～

地域社会のつながりが必要とされる今日、民生委員・児童委員は、子育てや介護の悩みを抱える人、孤立しがちな障害者や高齢者などの身近な相談相手です。12月の民生委員・児童委員一斉改選では、494人（定数）が厚生労働大臣から3年任期で委嘱され、地域福祉を進めるための活動を行います。

問福祉総務課☎2998-9113FAX2998-1147

民生委員とはどのような人？

【基本的な役割】
民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立って相談に応じ、援助などを必要としている方の意思を尊重した上で、関係機関と連携しながら支援につなげます。

【3つの基本姿勢】

◆社会奉仕の精神（民生委員法第1条）
社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に努めます。

◆基本的人権の尊重（同法第15条）
個人の人格を尊重し、秘密を守り、差別をしません。

◆政党・政治的目的への地位利用の禁止（同法第16条）
職務上の地位を、政党・政治的目的のために利用しません。

【担当区域】
それぞれ担当区域を受け持ち、活動を行っています。

【児童委員を兼務】
民生委員は、児童福祉法に基づき児童委員を兼ね、児童健全育成や児童福祉活動も行っています。さらに、担当区域を持たず児童福祉に関することを専門的に担当する32人（定数）の主任児童委員がいます。

◎民生委員・児童委員は、給与や報酬の支給を受けません。

どのような活動をしているの？

民生委員・児童委員は、全ての人が地域の中で安心して生活できるよう、相談業務などの活動を行っています。

「たとえばこんなときはご相談ください！」

主な活動

通報

児童虐待を発見した際に、児童相談所や市に通報します。

相談

福祉全般に関わる相談に応じます。

連携

必要な支援が受けられるように、関係機関と連携します。

地域での活動

地域包括支援センターなどの福祉関係者が集まるケア会議などへ参加し、地域の福祉的な課題について意見交換などを行います。

情報提供

行政が実施しているさまざまな福祉サービスを紹介します。

上記以外にも福祉に関わるさまざまな活動を行っています。

◆所沢市の民生委員・児童委員の分野別相談・支援件数（平成24年度）

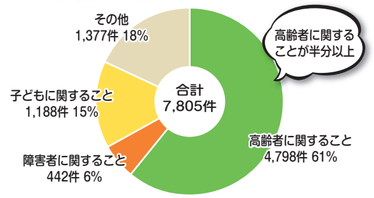

◆高齢化率の推移（出典：総務省）

※平成25年の数値は、全国が予測、所沢市が6月末時点です。

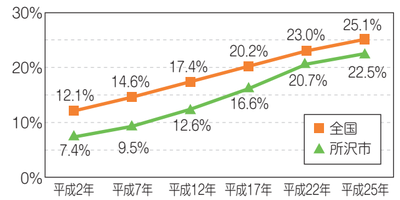

関係機関への協力

実施月	活動名	実施機関
年間通して随時	福祉相談や支援活動・必要な情報提供など	市および関係機関との連携による
6月ごろ	要援護高齢者調査	高齢者支援課
	交通安全声かけ運動（～1月ごろ）	埼玉県交通安全課
9月	各地区敬老会事業	各地区実行委員会
11月ごろ	歳末援護金支給対象（低所得）世帯調査	生活福祉課
	赤い羽根協同募金（特別協賛金）への協力	所沢市社会福祉協議会

あなたのまちの絆を紡ぐ

～『お困り事・心配事』

絆を実感できるまちづくりにむけて

所沢市長 藤本正人

地域には、ご自分の時間を割いて、みんなのため、困っている人々のために汗をかいてくださっている方々がおられます。民生委員・児童委員さんもその1人。

お年寄り、障害のある方、子どもたち…福祉分野に関するさまざまなケースに対応し、相談・支援をいただいています。もちろん、相談者のプライバシーも守られております。その活動は、本当に大変で、ただただ頭が下がります。心から感謝し、そして、敬意を表します。

「あぁ、みんなが幸せに感じる世の中になればいいなぁ、民生委員・児童委員さんものんびり笑顔で、市民も笑顔で…」

そんな世の中に少しでも近づけるべく2,100有余の市職員と力を合わせて、努力して参ります。

ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

▲民生委員・児童委員の相談風景イメージ写真

民生委員・児童委員の声

一人住まいの高齢者のお宅へ訪問や声掛けを行い、感謝の言葉を掛けられたときは、とてもやりがいを感じます。

地域のつながりを紡ぐのも民生委員の重要な役割だと思い、自分から積極的に声掛けをしています。

近所を歩いていると、お子さんや高齢者から声を掛けられることがあります。民生委員は地域の身近な存在なのだと感じます。

よくある質問

Q. 担当の民生委員がわからないのですが？

A. それぞれ地区ごとに民生委員・児童委員が活動しています。お問い合わせいただければ担当の民生委員・児童委員をご案内します。また、お近くのまちづくりセンターでもご案内します。
問市役所1階福祉総務課
☎2998-9113

Q. 相談内容など、個人の情報が漏れる心配はないですか？

A. 民生委員・児童委員は、秘密を守ることが法律で義務付けられており個人の情報が漏れる心配はありませんので、ご安心ください。

どのように委嘱されるの

社会福祉に関しての理解・熱意があり、地域の実情を把握し、住民からの信望があつい方が次の流れで推薦および審査され、厚生労働大臣から委嘱されます。

～委嘱されるまで～

地区推薦会※1 → 推薦 → 所沢市民生委員推薦会※2 → 推薦 → 所沢市長 → 進達 → 埼玉県知事 → 具申 → 厚生労働大臣 → 委嘱 → ▼民生委員・児童委員 ▼主任児童委員

埼玉県知事 ⇄ 答申・諮問 ⇄ 埼玉県社会福祉審議会 民生委員審査専門分科会

※1「地区推薦会」…自治会の代表者など地域の実情に通じた方の中から市長が委嘱した10人以内の委員で構成され、県の審査基準に基づき適任者を審査し、所沢市民生委員推薦会へ推薦します。

※2「所沢市民生委員推薦会」…民生委員法に基づき市議会議員・民生委員・福祉事業関係者らの中から市長が委嘱した14人の委員で構成され、各地区推薦会から推薦された候補者を審査し、県知事へ進達します。

民生委員・児童委員組織

所沢市民生委員・児童委員連合会

【6つの専門福祉研修部会・委員会】
- ◆生活福祉研修部会
- ◆高齢者福祉研修部会
- ◆児童福祉研修部会
- ◆障害者福祉研修部会
- ◆広報委員会
- ◆主任児童委員会

所沢市各地区民生委員・児童委員協議会

所沢地区	51人
松井東地区	26人
松井西地区	29人
柳瀬地区	25人
富岡地区	32人
新所沢地区	44人
新所沢東地区	28人
三ケ島第1地区	29人
三ケ島第2地区	32人
小手指第1地区	40人
小手指第2地区	27人
山口地区	39人
吾妻地区	48人
並木地区	44人

所沢市民生委員・児童委員連合会事務局
所沢市社会福祉協議会
地域福祉企画課
（宮本町1-1-2）
☎2926-8202
FAX2925-3419

民生委員・児童委員の組織

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき14の地区に協議会を設置しており、毎月1回の定例会などを通して、意見交換や日常の活動における問題解決に取り組んでいます。